

生涯につながる歯・口の健康づくり
～実態に合わせた歯科指導・食に関する指導～

岐阜県立大垣特別支援学校

1 学校紹介

当校は、養護学校義務制が始まる以前の昭和49年に、岐阜県立大垣養護学校として開校した。開校当初は、小学部・中学部の知的障がいのある児童生徒が対象であったが、昭和55年には高等部を設置、平成19年には岐阜県立大垣特別支援学校に改称した。現在は知的障がい、肢体不自由、病弱を対象とした総合化された特別支援学校である。



当校所在地は、清流揖斐川が流れる大垣市に位置する。養老山脈を眺め、周りには田畑を望む、自然豊かな環境である。そのような環境の本校に在籍する児童生徒数は314名（令和6年5月1日現在）であり、県下最大の大規模校である。また地域の特別支援教育のセンター的機能を担っている。昨年度、多くの卒業生や保護者、地域の方々に支えられ創立50周年を迎えた。

2 学校経営方針と健康づくり

児童生徒の願う姿として「強く 明るく 仲良く」という校訓を掲げ、児童生徒一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、生きる力を身に付け、自立と社会参加を目指している。

この学校目標を基に、各学部の指導の重点項目の中に健康づくりに関する目標を設定している。



【オリジナルキャラクター
「おとばマン」】

令和6年度の健康づくりに関する目標

小学部 「健康なからだ作り」

中学部 「健康な心と身体を育てる」

高等部 「卒業後の就労・進路を見据えた健康管理」

それらを達成するために各種計画（学校保健計画・学校安全計画・食に関する指導の全体計画）を作成し、安全安心な学校生活を送ることができるよう職員一人一人が意識をもち、連携を図りながら健康づくりを推進している。

3 健康づくりの推進体制

校内分掌組織である、保健体育部と防災安全部からなる『学校安全連携』が中心となって、保健体育指導・安全推進・防災安全の3つの分野を担っている。それらの各分掌の担当者を中心に、行事等の計画立案を行い、組織で色々な取組を行っている。

学校保健安全委員会では、1年の活動を報告し、次年度の計画について協議を行っている。児童生徒の健康推進につながる協議を行う貴重な機会であり、学校医より指導・助言をいただき、次年度につなげている。



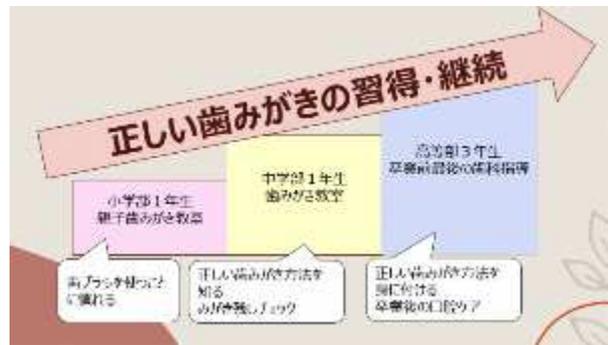
【学校保健計画の位置づけ・周知・組織体制】

また重度心身障がい児や病弱児が在籍しているため、新型コロナウイルス感染症の流行以前から、感染症には細心の注意を払ってきた。5類に移行した現在も、基本的な感染症対策を継続して行っている。救急搬送を要するてんかん発作等の緊急時には、教職員の誰もが内線を利用して「EMコール（エマージェンシーコール）」を利用し関係職員の招集を行うことや、測定した熱中症指数をICT機器のコミュニケーションツールを活用し教職員で共有することで、児童生徒の安全を第一に教育活動を行うとともに、緊急時対応を適切に行うことができるよう日々体制づくりをしている。

4 特徴的な活動

(1) 歯科指導

当校の児童生徒は何らかの障がいを持ってしながら学校生活を送り、学習を行っている。障がいの程度や実態は様々であるため、指導を行う際には事前の実態把握が重要である。当校の児童生徒の課題は①みがき方が不十分、またはみがき残しがあること、②口腔過敏のため、歯みがきが苦手、③歯科受診が困難の3つである。正しい歯みがきの習得・継続は幼少期からの積み重ねであり、習得時期は異なるものの、習得することを一つの目標とし、さらには継続することが大切であると考え、以下の取組を行った。



【 系統性を踏まえた歯科指導のイメージ図 】

① 学校歯科医による歯みがき教室

【小学部1年生親子歯みがき教室】

歯科受診が困難であることや、歯ブラシを口にすることが難しいという実態の学年である。そこで活動のねらいを「親子で学校歯科医による検診を受け、日常管理に役立てる」とし、学校歯科医が来校し、親子歯みがき教室を開催した。

当日を迎える前に、養護教諭より事前指導を実施した。染め出しの手順や当日の流れを事前に学習したため、当日は多くの児童が落ち着いて参加することができた。

当日は学校歯科医が個々に口腔内をチェックし、むし歯の有無や歯並びに合わせた歯みがきの仕方を指導した。学校歯科医が、保護者の悩みにその場で回答したことで、保護者の安堵した表情が見られた。

後日、当日の学習の様子を掲載した保健だよりと「岐阜県口腔保健センター 障害者歯科診療所」資料を配付した。

*岐阜県口腔保健センター 障害者歯科診療所：

一般の診療所では治療が困難な方を対象に公益社団法人岐阜県歯科医師会が岐阜県と協力して運営している県内唯一の歯科診療所



【 学校歯科医による講話 】



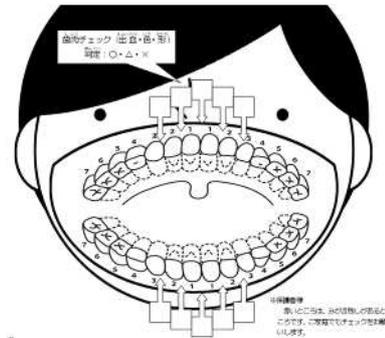
【 岐阜県口腔保健センター 障害者歯科診療所 】

【中学部 1 年生歯みがき教室】

実態に合わせた 5 つのグループに分かれて、歯みがき教室を行った。むし歯の怖さを知り、歯みがきの大切さを学習した後、みがき残しがいないか染め出しで確認をした。歯の模型を用いて、みがき残し部分を丁寧にみがき、毎日の歯みがきでも意識してみがくように指導を行った。最後に歯ブラシの毛先をチェックして、交換の頻度についても学習した。

【高等部 3 年生歯科指導】

卒業前最後の歯科指導を行った。自分自身で、鏡を使用して歯肉の観察を行い、染め出しをしてみがき残しのチェックをした。学校歯科医が、一人一人の口腔状態を診て、現在のむし歯の有無、歯みがきのポイント等を指導し、「卒業後も定期的に歯科受診をする」「毎日の歯みがきが大切」ということを伝えた。



② 日常の歯みがき指導

毎日、給食後に教職員が歯みがき指導を行っている。【高3 ワークシート】仕上げみがきをしたり、絵カードや動画を活用したり、実態に合わせた指導を行っている。

また重複障がいの児童生徒は、看護師が吸引をしながら歯みがきや口腔ケアを行っている。

③ フッ化物洗口

約 7 割の児童生徒が希望してフッ化物洗口を行っている。学校歯科医の指示書に基づいて実施し、担任が事前にうがいができるかチェックし、できる児童生徒のみに行うことで、安全に実施できるよう準備を行った。

毎週木曜を「フッ素の日」としているためフッ素の習慣が付き、「今日はフッ素の日だよ」と話をする児童生徒の姿が見られた。

④ 定期健康診断

歯科検診の手順を視覚的に示した資料の提供を事前に行い、教職員が児童生徒に説明を行った。また、事前に歯鏡を使って、検診の練習を行った。

当日は学校歯科医 2 名と協力医 3 名の計 5 名で行い、検診が苦手な児童生徒には、検診姿勢を変える、口をあけるタイミングに合わせて検診を行う、普段使用している歯ブラシを持参する、数のカウントを行うなどの工夫を行った。

(2) 食に関する指導

本校の児童生徒の実態調査の結果から、①一人でよく噛んで食べることができない小学部児童が多い、②摂食嚥下機能において、個々の課題に応じた協議を組織的に行う機会が設定されていないという課題があった。そこで児童生徒の課題に対し、多職種で連携して関わり、組織的に協議できる場を設けることで、困難なく食事を摂取できる児童生徒の増加を目指すことをねらいとし、取組みを行うこととした。

安全に実施するため、令和4年度末に摂食指導支援計画の作成から摂食指導に関する研修までの体制の整備を保健主事を中心に行った。

年度初めに、摂食嚥下について支援を必要とする児童生徒に対しては、担任が摂食指導支援計画を作成し、その中で、体調変化等で摂食嚥下機能の低下がみられた場合や、食形態の変更希望があった場合には、直ちにケース会議を行う。ケース会議のメンバーは、部主事・保健主事・担任・養護教諭・栄養教諭とした。

体制が整備された令和5年度は、ケース会議を4回開催し、多職種による主治医訪問を3回実施した。

研修については、岐阜県歯科医師会主催の摂食・嚥下障害対策支援実技指導研修会が本校で実施され、昭和大学名誉教授の向井美恵先生から、直接、摂食指導を受け、校内での摂食嚥下に対する意識が高まった。その他にも、コア・ティーチャーによる研修やベテラン教諭から若手教諭への伝達研修を行った。

(3) その他の活動

① 薬物乱用防止教室

卒業後を見据えて、高等部を対象に学校薬剤師を招いて毎年行っている。違法薬物は絶対に使用してはいけないことや、普段使用する医薬品の使用方法を誤ると医薬品の乱用（オーバードーズ）となる危険性を学習した。

② 非常変災時を見据えた訓練（いのちを守る訓練・シェイクアウト訓練・引き渡し訓練・備蓄品の管理）

いのちを守る訓練・シェイクアウト訓練は定期実施している。初回は児童生徒が訓練放送でパニックになることもあるが、事前学習や訓練を重ねることで、落ち着いて避難できることを目指して、日々取り組んでいる。

引き渡し訓練では、児童生徒数から引き渡し時間を想定し、各学部で時差を設けて実施した。引き渡しカードの作成や、帰宅確認時はメールを使用するなど、非常時により近い想定で行うことが今後の課題である。

備蓄品は、児童生徒が各自用意した3日分の食料・定期薬を入れた自助バックを各教室に備えている。またPTA予算等で購入した水や災害時用トイレ、食料、衛生用品等を備えている。

③ 職員研修（防災）の実施

夏季休業中を利用し、外部講師を招いて研修を行った。職員の防災・減災意識を高めることを目的とし、避難所運営に関わる準備をするシミュレーションをグループ別に演習した。また年に数回、職員向けに防災力テストを行った。

④ 救急法講習会の実施

年に1回消防署より講師を招き、全職員を対象に行った。緊急時に誰でも対応できるよう、毎年5月頃行っている。

⑤ 定期的な環境衛生検査及び日常点検の実施

定期検査は養護教諭を中心に行っている。教室数が多いため、各棟各階1教室で実施した。その場で改善できる



【日常点検表】

ことは担任等に指導を行っている。日常点検は、毎日担任や児童生徒が行い記録している。異常があった時は、保健主事や養護教諭に直ちに報告している。必要に応じて学校薬剤師に指導を受け、定期検査結果を全職員に周知し、他教室の日常点検にも生かしている。

5 まとめ

子どもの健康づくりは出生時から始まっているが、当校に通う児童生徒は平均的な発育・発達が困難な場合がある。しかし、個々の心身の成長に目を向けると、発育の成長のスピードには個人差があるが、繰り返しの学習や習慣付けが確実な成長につながると考える。

今回取り組んだ正しい歯みがきの習得・継続では、歯みがきを行うことが難しかった児童生徒も、学校や家庭で食後に行うという習慣付けや実態に合わせた指導から始めることで、歯みがきを行うことができるようになった。このように、毎日の継続実施が児童生徒の確実な習得につながるため、今後も養護教諭、学校歯科医、教職員、家庭が連携することが大切である。

今後は、児童生徒の摂食嚥下の課題を、管理職や養護教諭・栄養教諭で共有し協議できる場を設けたことにより、多職種による主治医訪問が実現した。医療機関で行う検査・診断のもと、安全な食事介助が実施できるようになったことは、児童生徒の安全性はもちろん、食に関する指導において有益であった。今後も実態が変化する児童生徒を注意深く見守り、安全に気を付けて食に関する指導を行っていきたい。また、児童生徒の健康づくりを基盤とし、自立と社会参加を目指し、多職種で連携し、家庭や地域と共に取り組んでいきたい。